

臨床研究支援に関する公表

公益財団法人 先進医薬研究振興財団（以下、当財団と略す）は、出捐会社である田辺三菱製薬株式会社より支援を受け事業活動を行っています。当財団の助成金は、以下の要件を満たす公正な公募により選考され交付するものであり、臨床研究法（平成 30 年 4 月 1 日施行）に基づく製薬企業からの資金提供には該当いたしません。

1. 当財団は、「精神薬療分野、血液医学分野、循環医学分野に関する研究に助成、顕彰等を行い、医学及び薬学に関する先進的な研究の振興を図り、国民の医療と保健に貢献することを目的として活動しております。
2. 研究助成金の応募要領において、研究課題を特定の医薬品等製造販売業者の医薬品等に係る研究に限定しておりません。
3. 研究助成金の応募要領において、応募対象となる者を「国内の医療施設またはそれに準ずる研究機関に所属する医師または研究者」としており、特定の医療機関又は特定の研究者に限定しておりません。
4. 応募に関しては、財団のWebサイト等より行い、応募の機会は広く一般に公表しております。
5. 研究助成の選考審査は、最新の知見を有した外部の学識経験者を中心に、公正かつ適正に実施されております。
6. 選考結果に基づく研究助成金交付者は、財団Webサイトにおいて、研究課題とともに公表しております。
7. 助成期間終了後、研究助成金交付者からは、研究成果報告書を提出頂いております。